

引き続き営農困難時貸付けを行っている旨の証明書

証 明 願

年 月 日

（宛先）周南市農業委員会会長

申請者 住所
氏名
電話番号

私は、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第70条の4第1項
第70条の6第1項の規定の適用を受ける
農地等について同条第22項
第28項の規定の適用を受ける営農困難時貸付けを下記の期間引き続き行
っていることを証明願います。

記

引き続き営農困難時貸付けを行っている期間

年 月 日から 年 月 日まで

申請者は、租税特別措置法第70条の4第1項
第70条の6第1項の規定の適用を受ける農地等について、
同条第22項
第28項の規定の適用を受ける営農困難時貸付けを上記の期間引き続き行っていることを
証明します。

年 月 日

周南市農業委員会会長 印

特例適用農地等の明細書

特例適用農地等の明細					
番号	田、畑、採草放牧地又は準農地の別	登記簿上の地目	所在場所	面積(㎡)	※譲渡等についての整理欄
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
合計					

(引き続き証明書)

添付書類

- 1 税務署からの、納税猶予の継続届出書の提出に係る通知（写し）
- 2 1に添付された、特例農地等に係る営農困難時貸付けに関する明細書（写し）

注 1 代理人が申請をする場合

(1) 「申請者 住所 氏名 電話番号」の下に、代理人の資格、住所、氏名、電話番号を記載してください。

(2) 法定代理人にあっては、代理人資格として親権者、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人のいずれかを記載してください。

また、法定代理人であることを証する書類（保佐人又は補助人はあわせて代理権を有することを証する書類）を添付してください。

(3) 任意代理人にあっては、その資格を記載の上、委任状を添付してください。

- 2 贈与税の納税猶予の場合は「第70条の4第1項」及び「第22項」を、相続税の納税猶予の場合は「第70条の6第1項」及び「第28項」を、それぞれ○で囲んでください。